

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 役場窓口受付業務時間の見直しと働き方改革の推進について	最近、全国の自治体において職員の働き方改革や業務効率化、住民サービスの質向上を目的として、庁舎窓口の受付時間を見直す動きが広がっている。 総務省が推進する「自治体 DX」の進展により、各種申請や証明書交付のオンライン化・コンビニ交付が進む中、全国的に来庁者数は減少傾向にあり、住民の利便性を確保しながらも、職員がより政策立案や改善活動に時間を充てる事が求められている。 実際、福岡県古賀市では令和 7 年 1 月から、職員の働き方改革の一環として、市役所窓口の受付時間を「午前 9 時～午後 4 時」へと短縮し、業務の効率化と庁内時間の再配分を図った。その他にも、北海道芽室町、東京都武蔵野市、兵庫県尼崎市などでも、窓口時間短縮や昼休み導入、分散勤務制などを導入する自治体が増加している。 大津町においても、行政手続きのデジタル化が進む中で、『限られた職員数で持続可能な行政運営を行うための「業務時間の最適化」』が重要な課題と考える。町民サービスを損なうことなく、職員の健康保持・業務改善・政策形成力向上を同時に実現するために、窓口時間短縮の可能性を検討すべきと考える。	町 長
2 道路交通法改正に伴う自転車交通ルール徹底と安全教育の充実について	警察庁交通局は、自転車の安全利用を一層推進するため、令和 7 年 9 月に「自転車を安心・安全に利用するために」と題した通知を出し、令和 8 年 4 月 1 日から「自転車の交通反則通告制度（いわゆる青切符）」を導入することを発表した。 この制度は、これまで刑罰の対象であった一部の自転車違反に対し、反則金を科す新たな仕組みを設けるものであり、交通違反後の手続きが大きく変わる。対象となるのは、信号無視・一時不停止・右側通行など、日常時に起こりうる違反行為であり、小中学生を含む町民に対しても、交通ルールの再徹底と教育・啓発が急務である。 町として、学校・地域・警察と連携しながら、自転車の安全利用と事故防止に向けた体制整備をどのように進めていくのか伺う。	町 長 教 育 長